

本申請に係る本社・営業所一覧

						会社名							
No.		本社・営業所名	郵便番号	都道府県	住 所	電話番号	労働者数 ^{注1)}	内ドライバー数 ^{注1)}	就業規則 届出方法 ^{注2)}		36協定 届出方法 ^{注2)}		
0	本社 ^{注3)} (又は一営業所目)								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
1	追加営業所 ^{注4)}								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
2	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
3	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
4	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
5	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
6	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
7	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
8	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
9	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
10	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
11	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
12	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
13	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
14	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	
15	追加営業所								☐ 本社一括	☐ 各管轄	☐ 本社一括	☐ 各管轄	

注1) 労働者数には、自認書で記入する基準日時点における各営業所の常時使用する労働者数を記入してください。ドライバー数には、常時使用する労働者数の内のドライバー数を入力してください。なお、第二種貨物利用運送事業者については、貨物自動車を所有しており運転者を登録している実運送事業者が申請対象です。

注2) ・就業規則・36協定の本社一括届出を行っている場合、届出に含まれている営業所は、「本社一括」を選択してください。本社一括届出の場合、本社の就業規則及び36協定の写し(労基署受付印有)に加え、それぞれについて労基署に提出した届出事業場一覧表の添付が必要です。
・就業規則・36協定を、各営業所ごとに管轄の労基署に届出している場合、該当する営業所は、「各管轄」を選択してください。
・一部の営業所を本社一括届出にし、残りを管轄の労基署に届出している場合、一括届に含まれている営業所は「本社一括」に、一括届に含まれていない営業所は「各管轄」を選択してください。
・労働者10人未満であって、就業規則の労基署への届出を行っていない営業所は、「各管轄」を選択してください。

注3) 法人単位で申請する場合は実質上の「本社」をこの欄に記入してください。一部都道府県単位での申請する場合であって、本社所在地が認証申請の範囲(都道府県)外の場合は、認証申請の対象となる営業所の一カ所目をこの欄に記入してください。それ以外の場合は、運転者がいない場合も必ず実質上の本社を申請に含めてください。

注4) No.1以降の追加営業所には、認証申請の対象となる「全ての営業所(本社を除く)」を記入してください。追加営業所には、一カ所ごとに追加の審査料(3千円)・登録料(5千円)が加算されます。